

限られた財源の中で区民サービスの向上を図るため、北区の公共施設等について、長期的な視点をもって総合的かつ柔軟にマネジメントしていくための基本的な方針等を示す計画 [計画期間：令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間]

1 現状と課題

将来人口推計

令和3(2021)年10月に策定した「北区人口推計調査報告書」では、令和18(2036)年の365,209人をピークに将来的に人口は減少する傾向となっています。

公共建築物の竣工状況

施設数は573施設あり、建築後30年以上経過している施設は399施設(約46.4万㎡)、50年以上経過している施設が144施設(約19.8万㎡)です。今後、大規模改修・建替えの大きな波が訪れることが見込まれます。

財政状況

歳出については、扶助費の増加傾向が続いています。歳入については、将来的な人口減少等により長期的には区税収入の減少が予想されます。

公共施設等にかかる経費の見通し

最近10年間の公共施設等に投じている投資的経費の平均が約172億円(公共施設約101億円、インフラ施設約71億円)であるのに対し、令和46(2064)年までの40年間は年間約198億円(公共施設約127億円、インフラ施設約71億円)が必要となります。

2 総合的な整備・管理に関する基本的な考え方

ユニバーサルデザインや脱炭素化、DXの推進に関する基本的な考え方を新たに加え、社会の変化に対応しながら計画的かつ柔軟に取組みます。

- | | | | |
|--------------------|-----------------|--------------|------------------|
| (1)点検・診断等の実施方針 | (2)維持管理・更新の実施方針 | (3)安全確保の実施方針 | (4)耐震化・長寿命化の実施方針 |
| (5)ユニバーサルデザインの推進方針 | (6)脱炭素化の推進方針 | (7)DXの推進方針 | (8)統合や廃止の実施方針 |
| | | | (9)効率的な運営体制 |

3 公共施設マネジメント(建築物)

(1) 公共施設マネジメント方針 ～6つの視点～

限られた財源を活用のうえ行政サービスの向上を図るためには、公共施設マネジメントについて多面的に取り組む必要があります。そのためには、公共施設の有効活用を図るとともに、将来コストの縮減に努めることが重要です。

《**視点1**》公共施設のあり方を見直すとともに施設総量(延床面積)を抑制し、将来にわたり必要な行政サービスを提供する。

《**視点2**》「施設ありき」の考えから転換し、施設から「機能」を切り離したうえで、行政サービスとして提供する「機能」を検討する。

《**視点3**》必要な「機能」を提供していく観点で、施設の配置及び有効活用を図る。

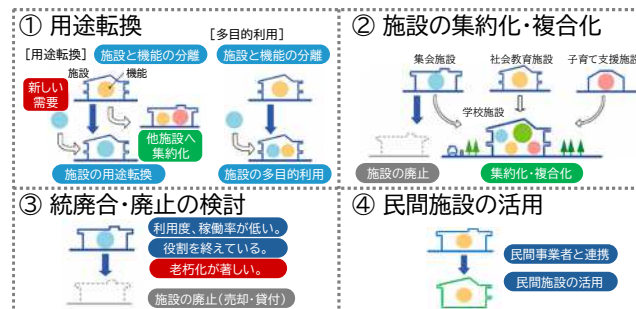
《**視点4**》施設サービスの費用対効果をモニタリングしながら、施設の長寿命化や管理運営の効率化を図る。

《**視点5**》地域特性、人口動態による区民ニーズの変化を考慮し、国、都、他自治体や民間事業者との連携も視野に入れ、施設構成を対応させる。

《**視点6**》区民の安全・安心のため、学校等公共施設における防災機能を強化する。

(2) 公共施設マネジメント方針を実現させるための方策

施設の集約・有効活用の方策



コスト縮減のための方策

- ①施設機能と建設コストの適正化 ②ライフサイクルコストを意識したコストマネジメント
③多機能化・多目的化

区民・民間事業者との協働・公民連携による推進のための方策

- ①問題意識の共有と庁内体制の整備
②PFI等PPP(公民連携)手法の導入・推進

(3) 公共施設マネジメントにより目指す将来像

① 現状

施設総量(延床面積)は増加しています。

② 今後の見込み

人口動向にあわせた行政需要や社会情勢等の変化へ対応するため、当面は床面積が増加することもあります。ただし、将来的には施設総量(延床面積)の抑制・コスト低減を図ることで、財政負担を軽減していくことが必要です。

【長期的な視点】

- 令和46(2064)年までの40年間で、最近10年間と同様の財源を確保し続けることが出来る場合でも、公共施設への投資的経費は平均約26億円不足
- 経費と財源の均衡を図るため、令和6(2024)年度を起点に、今後40年間で延床面積の総量を7%程度削減することが必要
- 公共施設の適正な維持保全を行い、建物の長寿命化を図るとともに、本計画に基づく公共施設マネジメントに適切に取り組むことで、延床面積の総量を抑制し、将来的な財政負担の軽減を図る

③ 目指す方向

財政的なバランスをとりながら、行政需要に対応した行政サービスの持続的な提供を図ります。

4 施設類別の主な方向性等(一部抜粋)

小学校・中学校・義務教育学校

・学校施設の老朽化対策と「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の確保を図るため、「北区立小・中学校長寿命化計画」及び「北区立小・中学校整備方針」を課題解消に向けて令和7年度に改定します。

児童館・子どもセンター

・児童館の機能と配置を再検討し、令和9年度に全ての児童館を子どもセンターまたは子ども・ティーンズセンターに移行します。
・今後の年少人口の動向や大規模改修の状況によっては、近隣館への統合を検討するなど、適宜見直しを図ります。

会館(北とびあ、会館)

・駅周辺まちづくりと連動した北とびあや赤羽会館を含めた都市機能の円滑な更新、再配置についても検討します。
・王子駅周辺では、まちづくりの将来的な駅周辺の機能配置のあり方を踏まえたエリア全体を見据えた検討が必要です。
・赤羽駅周辺では、駅周辺への都市機能集積や土地利用ゾーニングの考え方等とあわせ、赤羽会館の機能も含めた検討が必要です。

保育園

・施設規模に見合う柔軟な定員に変更するとともに、区立保育園のあり方・役割を検討します。

スポーツ系施設

・屋外体育施設について、プロスポーツ及びトッパスリートとの交流事業及びスポーツ教室を中心に、施設の更なる有効活用を図ります。
・スケートボードやスポーツライミング等のアーバンスポーツについて、区としての位置づけや考え方、普及のあり方などを検討します。
・スポーツの価値を実現するためのeスポーツのあり方を検討します。

福祉系施設(高齢者福祉・障害者福祉)

・民間福祉施設の誘致を推進します。

その他施設

・ネスト赤羽の役割について検討します。

5 地域特性に応じたエリア一帯のまちづくり(エリア・デザイン)

エリアの中核となりうる大規模公共施設等について、周辺地域も含めた地域の魅力や価値を高める視点が重要です。

大規模公共施設の整備・更新、土地利用転換等の機会を捉え、公共的空間(公開空地、水辺、道路、公園、広場、民地のオープンスペース等)を活用したにぎわいづくりなど、地域特性に応じたエリア一帯のまちづくり「エリア・デザイン」の視点を導入します。

【導入検討エリア】

- 赤羽台・桐ヶ丘エリア
- 岩淵・志茂エリア
- 西ヶ原エリア

※既にエリア特有のまちづくりの動きがあるエリアや北区中期計画で位置付けているエリアから導入を図ります。

